



妊娠期から子育て期の 相談支援の充実を図ります



市では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てできる環境を整備するため、妊娠期から産後の育児期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させます。

また、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用者負担の軽減を図る経済的支援を一体として実施します。

詳しくは、健康管理課ウェブページをご覧ください。



令和5年度

施政方針

市議会3月定例会より抜粋

令和5年茂原市議会3月定例会が、2月22日から3月16日まで、23日間の会期で開催されました。

今号では、議会の冒頭に市長が述べた施政方針の概要についてお知らせします。施政方針の全文は、市公式ウェブサイトでご覧になれます。



問合せ 企画政策課 (4階) ☎(20)1516 ㊚(20)1603

はじめに、高規格道路の整備に関しましては、現在、千葉県により整備が進められている長生グリーンラインが、長南町坂本地先の長南町道利根里線から茂原市台田地先の県道茂原大多喜線までの2.5kmについて、令和5年度の供用開始を目指していると伺っております。2月13日に熊谷知事や関係自治体の首長とともに、斉藤国土交通大臣と面会し、長生グリーンラインの整備促進に必要な予算の確保、未事業化区間の茂原市三ヶ谷地先から一宮町間5kmの新規事業化および長生グリーンラインから先に続く鴨川市までの、道路ネットワークの整備を要望してまいりました。

これら高規格道路の整備は、本市だけでなく外房地域全体の交通渋滞緩和や観光振興、災害時における緊急輸送や人命救助の迅速化に寄与するなど、大変重要な課題であると認識しておりますので、今後

も引き続き、関係機関に働きかけてまいります。

次に、令和5年度は「第2次3か年実施計画」の初年度であり、新型コロナウイルス感染症の影響等による出生数の減少、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等による物価高騰など、本市を取り巻く環境が大きく変化している中で、基本構想で掲げた将来都市像の実現に向けて、限られた財源を効率的に各施策に配分したところでございます。

特に、重点施策とした「子育て支援」では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象を中学3年生までから、高校3年生相当までに拡大いたします。また、「安全・安心」では、内水対策関連事業の他、通学路の危険箇所を解消する交通安全施設整備事業等に財源を重点配分いたしました。

なお、本計画の実施にあたっては、財政調整基金の取り崩しが必要となることから、今後、事業の進捗や効果を見極めて、適宜計画の見直しを図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関しましては、国の感染症対策本部において、5月8日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に位置付けを変更する方針が出されました。これに伴い、感染対策に関する措置は大きな見直しが行われますので、引き続き、国や県の動向を注視し、適切に対応してまいります。また、3月末までとしている新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、今後、国が接種の方向性・対象者や時期などを示すこととなっており、詳細が分かり次第、速やかに周知を行うとともに、関係機関と連携して取り組んでまいります。

教育文化

◆学校再編

4月1日に本納小学校と新治小学校が統合します。今後は、新たな本納小学校として、地域の皆さまのご支援・ご協力をいただきながら、未来を担う子どもたちのため、より良い学校となるよう努めます。



▲本納小学校

◆教育内容の充実

令和5年度より、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施します。小・中学校が9年間の学びを共有して系統性・連続性のある指導を行うとともに、茂原市の目指す子ども像を共有し、その実現に向けた特色のある取り組みを行います。

◆スポーツ環境の充実

東部台文化会館の体育センターに空調設備を設置し、利用者の利便性向上等を図ります。

健康福祉

◆地域福祉活動の基盤づくり

拠点施設である福祉センターの老朽化が進んでいるため、適宜、必要な整備・修繕等を実施し、快適に利用できるよう対応します。

◆総合的な子育て支援の充実

子育て支援では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の対象を中学3年生までから、高校3年生相当年齢までに拡大します。

また、出産・子育て応援事業として、妊娠期から出産・子育て期にかけて一貫して寄り添う相談支援の充実を図る伴走型相談支援と、妊娠時と出生時にそれぞれ5万円を給付する「出産・子育て応援給付金」による経済的支援を一体的に実施することで、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

◆高齢者福祉の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進を図る中で、株式会社ヤックスケアサービスおよびSOUセレモニー株式会社と「終活支援に関する提携協定」を締結しました。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、人生の後半期を充実させられるよう一層の支援に努めます。

◆障害者福祉の充実

障害の有無にかかわらず、支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の推進に取り組みます。

◆質の高い保育・幼児教育の提供

これまで公立保育所では、児童の体調管理のため使用済み紙おむつをお持ち帰りいただいていたが、保護者の負担軽減や衛生面の向上を考慮して、本年3月から使用済み紙おむつを各保育所で処分することとしました。

また、東部小学校敷地内に新設した、東部第2学童クラブの運営を4月から開始するとともに、児童数が増加している萩原学童クラブの増設工事に着手し、待機児童の解消に向けて学童クラブの充実を図ります。



▲新設した東部第2学童クラブ



産業振興

◆生産基盤の整備

農地等の湛水被害を防止するため、清水地区の排水機場整備について、早期完成に向け事業を推進します。

◆農地の確保

地域農業の将来像を明確にする「人・農地プラン」が令和5年度から法定化され、「地域農業経営基盤強化促進計画」、通称「地域計画」となります。引き続き計画の策定に努め、関係機関と連携し、農地の集積や担い手の確保に取り組みます。

◆農業経営の改善

米の生産に関して、米価が不安定な状況が続き、生産農家の経営に影響が生じているため、飼料用米の作付けを支援するなど、米価の安定と食料自給力向上を図ります。

◆有害鳥獣駆除

イノシシの生息域が拡大している状況の中、捕獲従事者の負担軽減およびジビエを推進するため、民間の獣肉加工施設とさらなる連携を図ります。



▲茂原七夕まつりの風景

◆起業・創業の支援

国の目標である、5年後におけるスタートアップへの投資額10倍増を踏まえ、「茂原創業塾」をはじめとしたスタートアップ支援に取り組みます。

◆観光資源の整備

4年ぶりとなる「茂原七夕まつり」の開催が実行委員会において決定されました。本市最大のイベントである「茂原七夕まつり」は、経済的な効果はもとより、市民および市内事業者の皆さまが参画し、一体感を持ってお楽しみいただくことができる、本市にとってなくてはならない行事であると考えています。今後もさまざまな機会を通じて、「茂原七夕まつり」と本市の魅力のPRに努めます。

◆シティプロモーションの推進

市内で撮影が行われた映画「ファミリア」の全国公開に合わせ、茂原ショッピングプラザアスモにおいて、パネル展および監督と出演俳優によるスペシャルトークイベントを開催し、映画のPRを図りました。

また、官民一体となってロケーション撮影を支援する取り組みが高く評価され、ノミネートされた41作品・51地域の中から、ロケーションジャパン大賞「撮影サポート部門賞」を受賞しました。これらの実績を活かし、今後も本市の魅力の発信と認知度の向上に努めます。



▲映画「ファミリア」スペシャルトークイベントの様子



▲ロケーションジャパン大賞授賞式

安全安心

◆令和元年10月25日の大雨による浸水対策

現在千葉県により、一宮川中流域における河道断面の拡大や、第二調節池増設の掘削工事等が進められ、また、赤目川についても、河道拡幅やA調節池の整備が進められています。

準用河川等については、のりかわ 乗川および緑ヶ丘地先のえいもとざか 江本坂調整池のしゅんせつ 浚渫をはじめ、排水路の補修および草刈りを実施し、適正な維持管理に努めます。

市が実施する内水対策については、現在進めている大芝地区、東茂原地区および笹塚地区の内水対策工事の早期完成に向け、鋭意取り組むとともに、下水道事業における内水対策も含め、さらなる推進を図ります。

また、新たに完成した早野排水機場および鷲巢いなりまえ 稲荷前水門の排水ポンプを含め、各排水機場の適正な管理に努めます。

流出抑制の推進については、本年10月1日付けで、一宮川流域が特定都市河川および特定都市河川流域に指定されることにより、面積1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為に対して、知事の許可が必要となり、雨水貯留浸透施設の設置が義務付けられます。市としても、ため池の洪水調節機能強化による防災・減災対策など、あらゆる関係者の協働による「流域治水」を推進します。

今後も、流域町村および千葉県と連携し、早期に浸水被害の軽減を図れるよう取り組みます。

◆生活道路の整備

千葉県の一宮川改修事業で支障となる明治橋について、架け替え工事を進めます。



▲鷲巢稲荷前水門ポンプゲート

◆道路・インフラ施設の維持管理

各修繕計画に基づき事業を実施します。道路においては、市道1級26号線の東郷地先他1カ所の舗装補修を、きょうりょう 橋梁においては、東郷地先のにしや 西谷橋歩道橋他2カ所の修繕工事と市内61橋の点検を、またトンネルにおいては、押日地先のほそだ 細田トンネル他1カ所の修繕工事を行うとともに、継続的に点検を実施します。

◆安全安心な歩行空間の整備

本納たちばな 小学校・本納中学校北側のもと 橋樹神社から本宿じゅくしたふみきり 下踏切間の市道1級17号線、東郷小学校南側の入り口から東郷保育所間の市道3級6101号線および南中学校と早野中学校の統合を見据えた市道1級8号線他1路線の歩道整備を進めます。

◆防犯体制の充実

茂原市防犯組合等との合同パトロールを実施するほか、さらなる指導、助言により防犯パトロールの強化に努め、安全で安心なまちづくりに取り組みます。

◆消費生活の向上

今後も引き続き、消費生活センターの相談体制の維持・強化に努め、消費者行政に全力で取り組みます。



▲現在の本納小学校・本納中学校の北側道路

都市環境

◆秩序ある市街地整備の推進

茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗率が、令和4年度末に事業費ベースで約45.3%となる見込みのため、引き続き、完成に向けて事業の推進に努めます。

◆災害に強い都市基盤整備の推進

茂原市国土強靱化地域計画に基づき、市内の大規模盛土造成地63カ所について、滑動崩落が発生する恐れの有無を把握し、宅地耐震化を推進することにより災害の防止に努めます。

◆道路網の整備

都市計画道路桑原八千代線^{くわはらちよ}について、JR茂原駅東側の高架下から穴倉病院までの令和5年度供用開始を目指し、駅周辺の利便性向上を図ります。

◆地域公共交通計画

人口減少や高齢化の進展など社会環境が大きく変化している中、本市にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする基本計画となるよう、令和6年3月の策定に向けて引き続き取り組みます。

◆公共下水道の整備

ストックマネジメント計画に基づいた処理場、ポンプ場および管渠施設^{かんきょ}の一体的な改築更新等を継続的に実施し、適切な維持管理に努めます。

◆農業集落排水事業

処理施設、管路施設の機能強化対策に取り組むとともに、水洗化の普及促進に努め、公共用水域の水質保全および農村環境の改善を図ります。

◆公園の整備

茂原公園において、弁天湖周囲の園路舗装工事を実施するとともに、桜の外科治療による樹勢回復を行い、また、富士見公園および高久蓮池公園^{たかくはすいけ}については長寿命化計画の策定を行うなど、多くの皆さまに安全・快適に利用していただけるよう取り組みます。



▲護岸改修後の茂原公園弁天湖

◆持続可能な資源循環型社会の形成

リデュース・リユース・リサイクルの「3R」を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。

◆地球温暖化対策の推進

昨年11月に表明したゼロカーボンシティの実現に向け、脱炭素化に資する住宅用設備等の導入支援を拡充するなど、市内の温室効果ガス排出量を抑制する取り組みを推進します。

協働推進

◆広報活動の充実

情報伝達手段が多様化していることから、新たなSNSの活用など、より効果的な情報発信に努め、市民の利便性および満足度の向上を図ります。

◆市民活動の促進

これまでに33の市民活動団体を認定し、行政との協働による提案事業や、市民活動団体によるまちづくり事業に対し、補助を行うなど支援してきました。

今後も、感染症予防と市民活動の両立を支援し、活発な地域活動の推進に努めます。

◆市民の市政参加の機会充実

「市長への手紙」、「市長と話し合う会」、「市民ふれあいミーティング」など、広く意見を聴く機会を設け、幅広い世代の市民が市政に参加できるよう努めます。

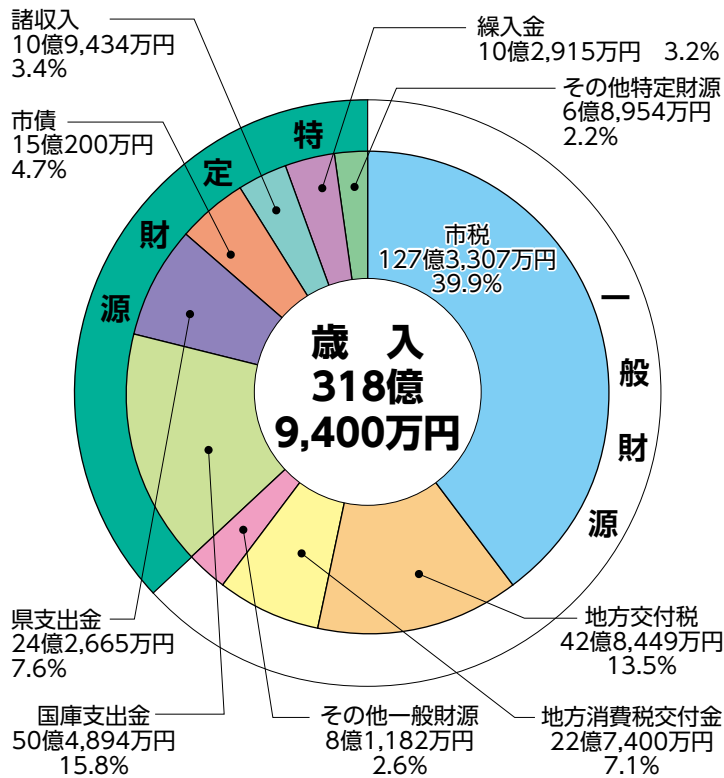
◆行政改革と情報化の推進

「茂原市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進基本方針」に基づき、情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などに取り組み、市民の皆さまの利便性向上と業務の効率化に努めます。

令和5年度 当初予算概要

問合せ 財政課 (4階)
☎(20)1517 FAX(20)1603

一般会計318億9,400万円 (前年度比3.1%増)

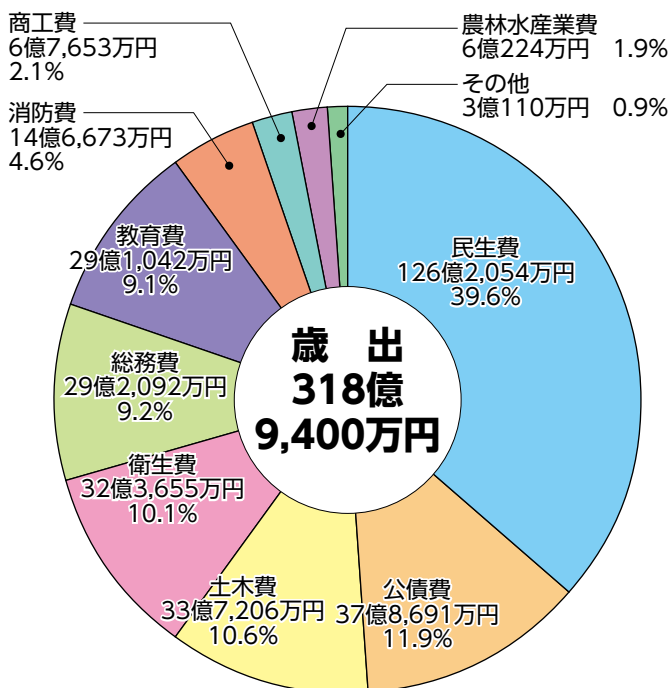


歳入

一般財源	市税や地方交付税など、使いみちが特定されない財源
特定財源	国・県支出金や市債など、使いみちが特定されている財源

歳出

民生費	社会福祉・児童福祉などの経費
公債費	借入金の返済金
土木費	道路・公園・橋・河川の整備などの経費
衛生費	保健福祉・ごみ処理などの経費
総務費	市役所の全般的な経費
教育費	小中学校・幼稚園・図書館などの経費
消防費	消防や救急活動などへの負担金
商工費	商工業や観光の振興などの経費
農林水産業費	農業・畜産業・林業などの経費
その他歳出	議会等の経費、台風被害等による災害復旧事業



主な事業と予算を 紹介します

問合せ 財政課（4階）
☎(20)1517 FAX(20)1603

事業名	予算額	説明
総務費		
情報化推進事業	1億1,288万円	パソコン・プリンタ借上料、ソフトウェア購入費等
広報活動事業	3,122万円	印刷製本費、新聞折込料等
ふるさと茂原まちづくり応援 寄附推進費	8,031万円	発送業務委託料、オンラインシステム利用料等
防災行政無線施設事業	8,142万円	同報系防災行政無線操作卓改修工事、千葉県防災 行政無線再整備負担金等
住民基本台帳事業	6,985万円	マイナンバーカード交付予約コールセンター運営 業務委託料、電算委託料等
民生費		
国民健康保険事業特別会計繰出金	6億3,034万円	—
介護保険事業特別会計繰出金	13億420万円	—
介護給付事業	10億5,443万円	障害者に対する日常生活の援助等のための給付費
訓練等給付事業	8億700万円	障害者の自立した日常生活を送るための支援、就 労等につながるような支援を行うための給付費
障害者福祉に関する 計画策定・推進事業	723万円	障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 策定業務委託料等
障害児通所支援事業	3億9,483万円	就学前後の障害児に対し集団療育等を行い、生活 能力向上の訓練を行うための経費
後期高齢者医療事業 特別会計繰出金	3億3,959万円	—
放課後児童健全育成事業	1億5,099万円	学童クラブの運営業務委託料、新設工事等
高校生等医療費助成事業	1,844万円	高校生等医療費扶助費、電算委託料
第3期子ども・子育て支援事業 計画策定事業	238万円	第3期子ども・子育て支援事業計画（ニーズ調査等） 委託料
生活保護扶助費	17億3,907万円	生活に困窮する方に対する、生活を保障するため の給付費

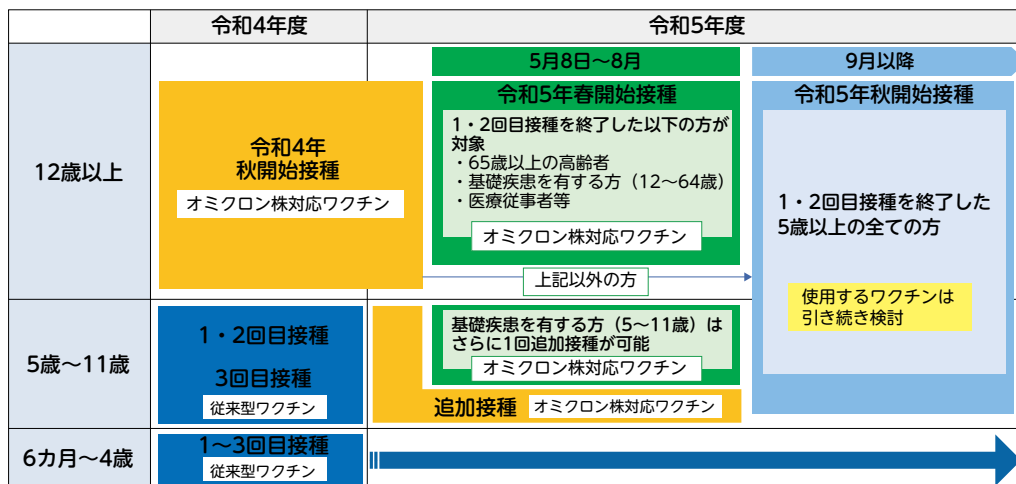
事業名	予算額	説明
衛生費		
衛生事業負担金	1億7,686万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している衛生事業に関する負担金
水道事業負担金	2億1,205万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している水道事業に関する負担金
新型コロナウイルスワクチン接種事業	3億272万円	新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用
火葬場・斎場事業負担金	9,973万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している火葬場・斎場事業に関する負担金
住宅用設備等脱炭素化促進事業	1,290万円	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金
3R推進事業	504万円	ごみ集積所整備補助金、リサイクル推進委員会補助金等
農林水産業費		
有害鳥獣駆除事業	2,535万円	鳥獣被害防止対策協議会負担金、鳥獣被害防止総合対策交付金等
防災重点農業用ため池ハザードマップ作成事業	1,693万円	防災重点農業用ため池ハザードマップ作成業務委託料
用排水施設整備事業	3,436万円	用排水施設整備工事、用排水施設整備事業負担金(清水排水機場)等
農業集落排水事業特別会計繰出金	1億9,975万円	—
商工費		
起業・創業支援事業	276万円	創業支援補助金、創業支援事業者補助金等
ロケツーリズム事業	915万円	シティプロモーション業務委託料等
土木費		
道路橋梁維持補修費	2億9,216万円	橋梁修繕工事、調査委託料、橋梁点検委託料等
道路改良事業	6億3,663万円	市道2級5号線(明治橋)の橋梁工事等
交通安全施設整備事業	1億6,170万円	市道1級8号線(早野)および市道1級17号線(本納)の交通安全施設等整備工事等
排水路維持管理費	7,699万円	排水路浚渫委託料、排水機場関連委託料等
内水対策関連事業	2億8,899万円	東茂原の排水路整備工事、大芝の樋管改修工事等
下水道事業会計繰出金	3億8,851万円	—
宅地耐震化推進事業	1,068万円	第二次スクリーニング計画策定業務委託料
都市公園再生事業	9,160万円	茂原公園園路舗装工事、茂原公園弁天橋橋梁調査設計業務委託料等
茂原駅前通り地区土地区画整理事業	1億5,174万円	建物等移転補償費、占用物件等移設補償費等
市営住宅長寿命化事業	1億9,619万円	上茂原西住宅改善工事、長谷住宅改善工事等
消防費		
消防費負担金	14億6,673万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している消防事業に関する負担金
教育費		
小学校管理補修費	8,204万円	各小学校の補修工事、各種施設委託料等
中学校管理補修費	7,872万円	各中学校の補修工事、南中学校がけ対策工事に伴う設計業務委託料等
旧社会教育センター解体事業	28万円	社会教育センターアスベスト事前調査業務委託料
旧市民会館解体事業	951万円	旧市民会館解体工事設計業務委託料、旧市民会館解体工事設計審査業務委託料等
施設維持管理費(東部台文化会館)	1億1,035万円	体育センター空調設備設置工事、非常用発電機更新工事等
学校給食管理運営費	7億8,337万円	第3子以降の児童生徒の学校給食費の無償化や学校給食の食材価格高騰に対応するための食材料価格高騰相当分の負担等

令和5年度 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

※令和5年3月17日現在の情報のため、変更となる場合があります。

令和5年度の接種は、1・2回目接種を終了した5歳以上の全ての方を対象に秋冬（9月から12月）に実施します。また、重症化リスクの高い方は、春夏（5月から8月）に前倒して1回追加接種を行います。
※新型コロナワクチン接種は、令和5年度も自己負担はありません。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種イメージ



※現在実施している**令和4年秋開始接種**（12歳以上向けのオミクロン株対応ワクチン接種）は**5月7日で終了**します。令和5年春開始接種の対象者でない方は、5月8日から令和5年秋開始接種までの間は接種できません。接種を希望する場合はお早めにご予約ください（4月は接種可能な医療機関が8医療機関に減少します）。

令和5年春開始接種（重症化リスクの高い方の接種）について

長生郡市内の接種開始日は調整中です。決まり次第お知らせします。

※お手元に未使用の接種券がある場合は、それを使用して接種できますので破棄しないでください。

接種対象者 （1・2回目接種を終了し、下記に該当する方）	接種券の発行方法
65歳以上の高齢者	オミクロン株対応ワクチン接種済みの方は市から順次発送
5歳～64歳で基礎疾患を有する方 重症化リスクが高いと医師が認める方	要申請（4回目接種の際に申請した方は除く）
医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者	要申請（所属機関でまとめて申請も可能）

5歳～11歳のお子さんの3回目以降の接種について

4月から、5歳～11歳の3回目以降の接種はオミクロン株対応ワクチンを使用します。このワクチンは、1・2回目接種が終了しないと接種できません。

1・2回目（乳幼児は3回目まで）接種が未接種の方へ

令和5年度は、引き続き、生後6カ月以上の全ての未接種者を対象に従来型ワクチンによる接種を実施します。

◆接種可能医療機関 12歳以上：公立長生病院 5～11歳：山之内病院

【予約・問合せ】 受付時間 8時30分～17時（土日・休日も受付）
長生郡市予防接種予約受付センター ☎050(3815)4790



◀予約受付サイト

子ども医療費助成制度の対象を 高校生相当年齢まで拡大しました

市では、子育て世帯へのさらなる負担軽減を図るため、令和5年4月診療分の医療費より、子ども医療費助成制度の対象年齢を中学生までから高校生相当年齢まで拡大しました。

	高校生等医療費助成制度	子ども医療費助成制度
対象	市内に住民登録がある高校生相当年齢の方 (15歳になった後の最初の4月1日から、18歳になった日以降の最初の3月31日まで) ※就職し保護者の扶養から外れた場合や婚姻した場合は対象外	市内に住民登録のある0歳～ 中学3年生の方(15歳になった日以降の最初の3月31日まで)
対象医療費	健康保険が適用される医療費 【対象外】・保険適用外のもの(健康診断、予防接種、文書料、差額ベッド代等) ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるもの(学校管理下でのけが等) ・交通事故など第三者行為によるもので、損害賠償等を受けられる場合	
自己負担額	入院1日300円、通院1回300円、調剤無料 (市民税所得割非課税世帯は入院・通院も無料)	
助成額	3割負担の医療費から自己負担額を差し引いた額	
助成方法	医療機関で医療費(3割)をいったん支払い、市に申請することで助成額が口座に振り込まれます。 ※受給券は発行されません	医療機関で健康保険証と子ども医療費助成受給券を提示し、自己負担額を支払う

◆必要書類 申請書、子どもの健康保険証、保護者名義の口座が分かるもの、領収書の原本、令和4年度の非課税証明書(令和4年1月1日時点で茂原市に住民登録がなく、住民税所得割非課税世帯の方)

◆その他 ・令和5年4月診療分の申請は、5月1日⑩から受け付けます。
・支払日の翌日から2年以内に申請してください。

問合せ 子育て支援課(2階) ☎(20)1573 FAX(20)1610

地域で介護予防に 取り組む皆さんを応援!

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で自主的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に「茂原市地域介護予防活動支援事業補助金」を交付します。

◆対象団体

- 次の全ての条件を満たす団体
- 65歳以上の市民5人以上で構成された団体
- 市内に活動拠点を置き、介護予防活動に取り組む団体
- 地域の介護予防活動団体として情報を提供することに同意し、新規の参加希望者を受け入れることが可能な団体

◆対象経費

- 介護予防活動を行うために使用する会場の使用料
- 「もばら百歳体操」で使用する椅子、おもり、CD(DVD) プレーヤーの購入費

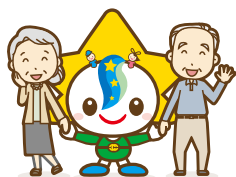
◆補助金額

対象経費のうち、上限10万円(1団体につき1回限り)

詳しくは、高齢者支援課ウェブページをご確認ください。

◆対象事業

- 次の全ての条件を満たす事業
- 地域の集会所など、定期的な通いの場を設けること
- 週1回以上、1回当たり1時間程度活動し、3カ月以上継続して、市が推進する「もばら百歳体操」を取り入れた介護予防活動を行うこと



問合せ

高齢者支援課

地域包括支援室(2階)

☎(20)1583 FAX(26)6788

新たな茂原市都市計画マスタープランを策定しました



◆都市計画とは？

茂原市に住んでいる人、働いている人、訪れる人など、誰にとっても快適な場所となるように、土地の使い方や建物の建て方、道路や公園の整備・管理等に係るルールや計画を定めて、実現していくことを「都市計画」といいます。

◆都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて市町村が定めることとされている計画で、「都市計画に関する基本的な方針」を定めています。中長期的な視点に立ち、目指すべき都市づくりの目標や市全体を対象とした全体構想、各地域の特性を踏まえた地域別構想などによって構成されています。

◆計画策定の背景

前回の計画改定（平成24年7月）以降、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、都市計画に求められる役割は大きな転換期を迎えています。

また、本市の最上位計画と

なる「茂原市総合計画」が令和3年度からスタートしたことから、市全体で一貫性のあるまちづくりに取り組むため、新たな計画として策定しました。

◆計画のポイント

新たな計画では、都市の「持続性の確保」と「安全・安心の強化」を重要ポイントとして位置づけるとともに、計画を横断する基本的な考え方となる都市づくりのテーマ（左記）を設定しました。

また、これからの都市づくりにあたっては、市民や事業者、行政など、多様な主体との連携・協働をより一層推進していく方針を設定しました。

◆都市づくりのテーマ

- ① 誰もが住み続けることができる 安全・安心な生活環境づくり
- ② 地域の中核都市にふさわしい活力・にぎわいづくり
- ③ 茂原の歴史・風土・文化を活かした魅力づくり

問合せ

都市計画課（8階）

☎(20)1546 FAX(20)1606



コワーキングスペースを開設しました!

新しい働き方への支援や起業を目指す方の働く場所の提供を目的として、市役所1階にコワーキングスペースを開設しました。無料のWi-Fi環境に加え、個室タイプのワークブースも3台設置し、オンラインミーティングのニーズにも対応可能です。

◆開設時間 9時～17時（平日のみ）

◆利用料金 無料

※ワークブースの利用は1時間単位でオンラインによる予約が必要です。



コワーキングスペース アゼリア

詳しくは商工観光課ウェブページをご覧ください。



問合せ 商工観光課（6階） ☎(20)1528 FAX(20)1604

住まいの耐震化について

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費・住宅解体費を補助します

【共通事項】 ◆対象住宅

市内にある木造2階以下の1戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の1/2未満のものを含む）で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

◆対象者

補助対象住宅を所有している方

◆申請期間

4月17日㊤～12月28日㊤
（土日・休日を除く）
※契約前に申請してください。

【耐震診断費（居住要件なし）】

◆補助金額

上限12万円

◆対象件数

10件（予算の範囲内）

【耐震改修費（居住要件あり）】

※対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるであると判定されたものに限る

◆補助金額

上限120万円

・耐震設計、改修、工事監理の合計額の80%で最大100万円

・耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事で最大20万円

◆対象件数

2件（予算の範囲内）

【旧耐震木造住宅解体費（居住要件なし）】

※対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるであると判定されたものに限る

◆補助金額

上限20万円

◆対象件数

5件（予算の範囲内）

危険ブロック塀等の撤去・新設工事費を補助します

◆対象の塀

避難路に面した高さ1.2mを超える危険なブロック塀等の撤去工事、および撤去と同時に新設工事（その他条件あり）

◆対象者

対象の塀を所有または管理している方

◆補助金額

上限12万円

・撤去工事4万円（要件によりさらに4万円加算あり）
・撤去と同時に行う新設工事4万円

◆対象件数

5件（予算の範囲内）

◆申請期間

4月17日㊤～12月28日㊤
（土日・休日を除く）
※契約前に申請してください。

申請・問合せ

建築課（8階）

☎(20)1588 FAX(20)1606

人生100年時代 だから今からフレイル予防

フレイルチェックを行います

フレイルとは、年を重ねて心身の活力（筋力・認知機能・社会とのつながりなど）が低下した状態のことです。フレイルチェックで自分の健康状態を知り、フレイル予防のための3つの柱（身体活動・栄養・社会参加）を意識した生活を送りましょう。

◆日時 4月28日㊤、5月19日㊤、6月7日㊤、7月24日㊤、9月13日㊤
13時30分～15時45分

◆会場 市役所市民室

◆内容 ・フレイルに関する質問票への回答（お口の元気度・人とのつながり・社会参加）
・体の測定（滑舌・片足立ち上がり・握力・ふくらはぎ周囲長・体組成計による手足の筋肉量）と結果説明

◆対象 65歳以上の市内在住者

◆定員 各回15人（申込順）

◆申込 4月3日㊤から、電話・FAX・メールにて、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階）

☒houkatu@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1583 FAX(26)6788

お知らせ

令和5年度 第3子以降の学校給食費無償化を実施します

市では、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、令和5年度も茂原市立小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費の無償化を実施します。

適用を受けるためには毎年申請が必要です。

詳しくは学校教育課ウェブページをご覧ください。



☎ 24 6 9 2 0 FAX (23) 4 2 1 8
 閩 学校給食センター

国民年金保険料前納割引制度をご利用ください

国民年金保険料は1カ月ごとに納付していただきますが、2年分や1年分、半年分をまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。また、前納をご利用いただくと、納め忘れがなく、毎月納めに行く手間も省けます。

前納する場合は、日本年金機構から送られる納付書に前納用の納付書も同封されていますので、ご利用ください。

ただし、2年前納を利用するためには、年金事務所への申し込みが必要です。

令和5年度国民年金保険料額

下表の金額は納付書払いの場合(口座振替にするとさらに割引されます)

	定額保険料額	付加込み保険料額
毎月払い	16,520円	16,920円
6カ月前納 (割引額)	98,310円 (810円)	100,690円 (830円)
1年前納 (割引額)	194,720円 (3,520円)	199,430円 (3,610円)
2年前納 (割引額)	387,170円 (14,830円)	396,420円 (15,180円)

※付加込み保険料…国民年金の定額保険料に付加保険料400円を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。
 200円×[付加保険料納付月数]が老齢基礎年金の年額に加算されます(要申込み)。

☎ 20 1 5 0 3 FAX (20) 1 6 0 0
 閩 国保年金課(2階)
 ☎ 0 4 3 (2 4 2) 6 3 2 0
 千葉年金事務所

高齢者肺炎球菌予防接種の費用を一部助成します

市では、茂原市に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

◆助成対象者

【定期予防接種】

次の条件を全て満たす方

①令和5年度末までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方(4月末に予防票を送付します)。

または、60歳〜64歳の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方

②今までに接種を受けたことがない方

※令和6年度以降の定期予防接種対象者は、当該年度に65歳となる方のみとなります。

【任意予防接種】

次の条件を全て満たす方

①65歳以上で定期予防接種の対象年齢でない方

②前回の接種から5年以上経過している方

③今までに市の助成で接種を受けたことがない方

※任意予防接種は、令和6年度以降の助成がなくなる可能性がありますので、接種を希望する方は早めに受けましょう。

◆接種期間

4月1日〜令和6年3月31日

◆助成回数 1人1回限り

◆助成額

3000円(助成額を超えた額は自己負担)

☎ (20) 1 5 7 4 FAX (20) 1 6 0 0
 閩 健康管理課(2階)

在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では、茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行ってまいります。

在宅訪問歯科指導を行うことにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。ぜひご利用ください。

◆対象

①65歳以上の寝たきりの方

②障害などにより外出困難な方

※①・②とも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入居者は除きます。

◆内容

①口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導

②歯周疾患、う蝕などに対する応急処置

③往診歯科医療の必要性の把握(市内の協力歯科医師が訪問します)

◆実施制限

1年に1回限りで自己負担はありません。なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

【申込み・問合せ】

保健センター
 ☎ (25) 1 7 2 5 FAX (25) 1 8 6 5

よい歯のコンクール

8020運動普及標語を募集
 【よい歯のコンクール出場者】

◆日時

5月25日(土)9時30分集合

◆対象

①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者(同コンクールに出場経験のない方)

②令和4年4月〜令和5年3月までの間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母

◆会場 保健センター

◆申込期限 4月21日(金)

【8020運動普及標語】

◆応募基準

歯科疾患(むし歯および歯周病)の予防に関するもの

◆応募資格

長生郡市在住・在勤・在学者

◆応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、郵送またはメール

◆応募締切 4月21日(金)

【応募・問合せ】

〒297-10029

茂原市高師3001

保健センター

☎hoken@city.mobarachiba.jp

☎(25)1725 ☎(25)1865

4月1日から日常生活用具の一部品目の給付対象者を拡大します

市では、障害者手帳を交付されている方を対象に、ストーマ装具(蓄便・蓄尿袋)等の日常生活用具の給付を行っています。

4月1日からストーマ装具、紙おむつ等、頭部保護帽の給付対象者を在宅で生活されている方以外の方にも拡大します。給付を受けるためには、事前に申請が必要となります

ので、必ず購入前にご相談ください。

なお、品目により対象となる障害の程度が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

障害福祉課(2階)

☎(20)1666 ☎(20)1610

茂原市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例(寒)のパブリックコメントを実施します

市では、中高層建築物等の建築による紛争を予防するため、茂原市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例を策定する予定です。条例策定にあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。

◆提出期間

4月10日(月)～5月11日(木)

◆閲覧場所

建築課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

◆提出方法

書面の持参、郵送、FAX、メール

※持参の場合は、土日・休日

を除く

【提出・問合せ】

〒297-18511

茂原市道表1

建築課(8階)

☎kentiku@city.mobarachiba.jp

☎(20)1588 ☎(20)1606

茂原をコスモスいっぱいのもちに!

市では花いっぱい運動の一環として、市の花コスモスの啓発を図っています。そこで、地域花壇や沿道等にコスモスを栽培し、啓発に協力いただける自治会およびボランティア団体の皆さんに、コスモスの種子を無料配付します。

◆申込方法

・自治会
各自治会長宛てに申込用紙を配付しますので、自治会内で協議の上、お申し込みください。

・ボランティア団体

環境保全課へご連絡ください。申込用紙をお送りします。

※環境保全課ウェブページからも申込可

◆申込締切 5月9日(火)

◆種子の配付時期

6月中旬(予定)

※個人の庭や事業所の敷地内等、啓発に向かない場所に栽培する場合は、対象となりません。

※申込状況により配付数量を調整させていただく場合があります。

【申込み・問合せ】

環境保全課(6階)

☎(20)1504 ☎(20)1604

ゴミと資源はルールを守って、正しく出しましょう

令和5年度の「ゴミと資源の分け方・出し方」カレンダーおよび保存版冊子を環境保全課、生活課、本納支所で配布しています。また、環境保全課ウェブページでも閲覧ができます。

環境保全課(6階)

☎(20)1504 ☎(20)1604

オオキンケイギクの駆除にご協力ください

オオキンケイギクは5月から7月ごろにかけて直径5～7cmの黄色い花を付ける植物です。繁殖力が非常に強く、周囲の生態系に重大な影響を与えるため、特定外来生物に

指定されています。

自宅の庭などに生えていたら、根本から抜き取ってビニール袋などに入れ、枯れるまで数日乾燥させた後、可燃ごみとして処分してください。

環境保全課(6階)

☎(20)1504 ☎(20)1604

自治会等での側溝清掃で集積した土砂を回収します

市では、自治会等の側溝清掃で集積した土砂の回収を原則毎週月曜日(祝日を除く)に行っています。土砂とゴミ(草・枝・空きビン・空き缶など)は分けて回収しますので、分別をお願いします。回収の依頼は前週金曜日までに予約が必要です。

また、側溝の蓋を取り外す蓋上げ機の貸し出しも行っていきますので、利用する場合は、回収依頼と併せてご連絡ください。

土木管理課(7階)

☎(20)1537 ☎(20)1605



井戸水の使用人数が変更となつた場合の手続き

井戸水を使用し、公共下水道または農業集落排水に接続している世帯では、居住人数によって使用料が異なります。世帯員の異動等に伴い居住人数が変更となつた際は、市へ届け出をお願いします。

※届け出による使用料の変更は原則、届け出後の検針分から適用されます。

【届け出・問合せ】

・公共下水道使用者
下水道課（8階）

☎(20)1549 FAX(20)1606

・農業集落排水使用者

農政課（6階）

☎(20)1526 FAX(20)1604

令和4・5年度入札参加資格審査申請の随時受付を実施します

茂原市の建設工事、測量・コンサルタント、業務委託、物品の購入などの入札に参加するには入札参加資格審査申請の手続きをして、「茂原市入札参加資格者名簿」に登録される必要があります。

申請の方法は「ちば電子調達システム」を利用した電子

申請です。

詳しくは管財課ウェブページをご確認ください。

管財課（4階）

☎(20)1520 FAX(20)1602

茂原駅南口公共駐車場の指定管理者が4月から変わります

茂原駅南口公共駐車場は、4月から新たな指定管理者「タイムズ24・タイムズサービスクル」が管理運営

します。主な利用料金は30分

100円、24時間最大料金6

00円、18時から翌8時まで

最大料金300円です。さらに、パーク&ライド優待割引

として、茂原駅での降車履歴

（当日に限る）がある交通系

ICカードの精算で駐車料金の

最大料金から100円を割引

します。また、定期券（1

2000円/月）や回数券も

ご利用できます。

詳しくは、都市計画課ウェブ

ページをご覧ください。

☎(20)1546 FAX(20)1606

都市計画課（8階）

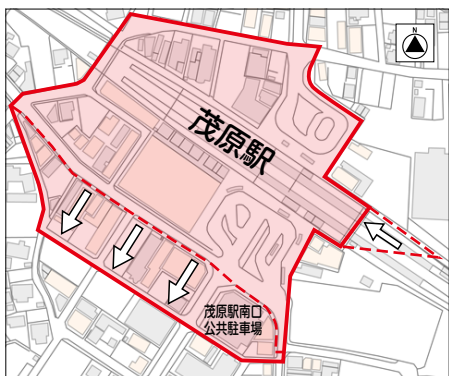
☎(20)1546 FAX(20)1606

☎(20)1546 FAX(20)1606

☎(20)1546 FAX(20)1606

茂原駅周辺自転車等放置禁止区域を変更します

市では、自転車等放置禁止区域を中心に、道路等の公共の場所において随時撤去等の措置を講じていますが、令和5年4月より、現在の状況を踏まえて茂原駅周辺自転車等放置禁止区域を左図のとおり変更します。駅周辺での自転車や原動機付自転車の不正な駐車（放置）は、通行の妨げとなりますので、通勤通学や買い物などで自転車等を利用する際は、自転車駐車場またはご利用店舗の駐輪場に駐車してください。



なお、撤去した放置自転車等は、茂原市第4自転車駐車場に保管しています。返還には、撤去保管料として自転車

は1台につき1000円、原動機付自転車は1台につき、2000円が必要です。

管財課（8階）

☎(20)1546 FAX(20)1606

防衛省・自衛隊では、自衛官等を募集します

◆募集種目・応募資格

【予備自衛官補】

（一般）18歳～33歳

（技能）18歳以上（資格により年齢上限あり）

【幹部候補生】

（一般・大卒程度試験）

22歳～25歳

（一般・院卒者試験）

20歳～27歳

（歯科・薬剤科）

20歳～29歳（薬剤科は27歳まで）

【一般曹候補生】

18歳～32歳

詳しくはお問い合わせください。

管自衛隊茂原地域事務所

☎(25)0452

善意をありがとうございます

（敬称略）

▼市へ
伊庭 武臣（金1万4千円）

▼市内小学校へ
株式会社小沢工務店

代表取締役 小沢 恒夫

（西小学校Ⅱ高枝切りバサミ、萩原小学校Ⅱ移動式ホワイト

ボード2式、鶴枝小学校Ⅱ一

輪車3台、中の島小学校Ⅱ

ジャンプ台用ラッチ合板12枚

大塚 悦子

（二宮小学校Ⅱお手玉19組）

佐藤 則子

（二宮小学校Ⅱ書籍2冊）

林 正貴

（鶴枝小学校Ⅱ非接触型体温計4台）

▼新茂原幼稚園へ
たんぽぽの会

会長 吉野 恵美

（充電式電動鉛筆削り2台、木製ミニ人形30体セット）

株式会社小沢工務店

代表取締役 小沢 恒夫

（ボール12個、砂場自動車6台、空気入れ1台）

▼茂原市社会福祉協議会へ
三井化学労働組合 茂原分会

（金2万円）

（金1万円）

上村 浩道

（金1万円）

（金1万円）

（金1万円）

（金1万円）

（金1万円）

（金1万円）

今月の納期

●固定資産税・都市計画税（第1期）

■納期限は、5月1日(月)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。
※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。詳細については「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



QRコードは
QRデンソー
ウェブの
登録商標です。

なお、固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月7日(金)に発送予定です。

問合せ 収税課（2階）
☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和33年4月2日～昭和33年5月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。4月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階）☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和23年5月2日～昭和23年6月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階）☎(20)1503 ㊟(20)1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	4月13日(木) 13時～15時／場所＝5階504会議室 4月25日(火) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	4月11日(火) 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 4月27日(水) 13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■空き家相談	執務時間内／場所・問合せ＝建築課(8階)☎(20)1588
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)4月3日(月) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)4月24日(日) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	4月27日(水)(令和4年10月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	4月18日(火)(令和3年10月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	4月20日(木)(令和2年10月～11月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	4月19日(水)(令和元年9月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	(要電話予約)4月24日(日) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	4月14日(金)／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	4月14日(金)・21日(金)／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会＝4月13日(水)／場所＝ほのおか館1階相談室
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)4月26日(木) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■シニアの健康・栄養相談	(要電話予約)4月3日(月) 13時15分～16時／対象＝75歳以上／場所＝保健センター※毎月実施します／問合せ＝国保年金課(2階)☎(20)1503
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167／DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

参加の際は、感染症対策をお願いします。
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
① 五書会	第1・3月曜日	9時30分～11時30分	講師指導により書を楽しむ／対象＝一般（初心者歓迎）／費用＝月2,000円	五郷福祉センター	☎(23) 3432 坂本
② 愛唱歌塾「うたのわ」	第1・3火曜日	10時～12時	抒情歌・歌曲・カンツォーネ・シャンソン・童謡・唱歌等、知るを楽しむ歌声サロン、コーラス入門・発声の基本／対象＝一般／費用＝月2,500円（資料代等）	総合市民センター	☎080(1080) 2134 福井 ☎080(3737) 3535 鎗田
③ 愛唱歌塾「うたのつばさ」	第1・3木曜日				
④ 茂原市中国語学習会	月3回日曜日	中級13時～15時 初級15時～17時	中国人講師による中国語日会話の学習／対象＝一般／会費＝3ヵ月10,000円	総合市民センター	☎090(8743) 7725 長野
⑤ 囲碁同好会	月3回火曜日	13時～16時	囲碁を通して明るく楽しい社会生活を送る。コロナ対策をしながら対戦しています。大会年4回（日曜日9時～15時）／対象＝60歳以上の方／費用＝年3,000円	総合市民センター	☎(25) 3812 広瀬
⑥ 竹寿会（尺八）	月3回水曜日	18時45分～20時45分	尺八による民謡・歌謡・箏曲などの演奏練習／対象＝一般（級問わず、初心者可）／費用＝月1,000円	総合市民センター	☎(22) 2682 野口
⑦ ヨガ文月会	毎週火曜日	10時～11時30分	ヨガ健康法で楽しく身体づくりしませんか？／対象＝一般／費用＝月3,000円（施設費込み）／用意する物＝ヨガマット、動きやすい服装、タオル、飲み物など	総合市民センター	☎090(9313) 4425 木原
⑧ 円和の合気道	毎週日曜日	13時～15時	円和の合気道は円理に従い、相手を自分に順応（気の一体化）させて、相手が自ら崩れてしまう、愛あるやさしい武道で、老若男女が楽しめます。まずは無料体験してみませんか？／対象＝高校生以上／費用＝月3,000円（学生半額）	市民体育館柔道場	☎090(6501) 7834 石田
⑨ 茂原市国際交流協会主催 英会話・韓国語会話教室	①韓国語会話（初級）／日時＝5月12日㊤～（全20回）19時～20時30分／定員＝20人（会員優先）／費用＝会員15,000円、非会員20,000円 ②韓国語会話（中級）／日時＝5月15日㊤～（全20回）19時～20時30分／定員＝10人（会員優先）／費用＝会員15,000円、非会員20,000円 ③初級英会話／日時＝5月16日㊤～（全20回）18時～19時30分／定員＝10人（会員優先）／費用＝会員15,000円、非会員20,000円 上記教室は申し込みが必要です。※①は対面開催、②③はオンライン開催			茂原市国際交流協会事務局 （市企画政策課内）	☎(20) 1651
⑩ 茂原市文芸協会	～あなたの作品を総合文芸誌「文芸もばら」に載せてみませんか？～茂原市文芸協会では、会員から投稿された俳句や川柳、連句、短歌、長歌、現代詩、文章などの文芸作品を編集し、「文芸もばら」を毎年9月に発行しています。昨年は創刊30周年を迎えることができました。文芸活動に興味のある方や、作品を発表してみたい方のご入会をお待ちしています／費用＝年1,000円			茂原市文芸協会会長 保川	☎(24) 4395
⑪ NPO法人ナルク茂原「いちごの会」	「100年時代」、ナルクで「生きがい」を見つけ、明日も輝き続けませんか？全国組織のボランティア団体。会員同士の助け合い活動、子ども子育て支援等の地域貢献活動。サークル会（同好会）活動、元気クラブ「ナルクサロン」（介護予防）活動／詳しくは、ホームページをご覧ください。			ナルク茂原「いちごの会」	☎・FAX(26) 5229

イベント	開催日時	時間	内容	場所	連絡先
① 骨董がらくた市とフリーマーケット	4月8日㊤・22日㊤	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950) 6193 小菅根
② 桜の山の春の市	4月8日㊤・9日㊤（雨天中止）	10時～16時	さまざまなお店がテントで出店。また、バンド演奏やフォーク、歌謡曲、若さ溢れるダンス等が一日中繰り広げられます／観覧無料	茂原公園	☎080(4113) 9494 茂原軽音楽協会大木
③ お寺でコンサート	4月8日㊤	13時～14時	藻原寺仏殿を会場に女性4人により室内楽演奏。フルート・ヴァイオリン・チェンバロ・ヴァイオリン・チェロの四重奏／入場無料	藻原寺	☎(22) 3153 藻原寺
④ 子ども食堂 米米くらぶ	4月9日㊤	11時～	おにぎり炊き出し、無料食材配布（食材がなくなり次第終了）／対象＝一般／費用無料	茂原市高師2234-2（パシオス前）	☎080(1088) 1359 牧
⑤ 第27回保護犬猫の譲渡会in茂原珈琲	4月15日㊤	11時～14時	保護犬猫が何匹か来て店内で飼い主さんを見つける場。ドリンク1杯飲むと10円、オリジナルマグカップを買うと300円がボランティアさんの寄付となります。千葉県が実施している「ちばコロボ大賞」では1次審査を通過。県のHPやチラシ等に掲載されています。	Dog Barrier free Café 茂原珈琲（下永吉894-1）	☎(44) 5120 瀬山
⑥ 第8回 花音コンサート	4月16日㊤	14時開演（13時30分開場）	コーラス（三声のミサ曲、懐かしい曲、ビートルズ、他）／対象＝一般／費用無料	東部台文化会館	☎090(5821) 8964 渡邊
⑦ ちえの和「ほほえみ」	4月20日㊤	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。4月のテーマ：幸せになると決めていますか？／対象＝一般／費用無料	市役所1階	☎090(8432) 6707 村瀬
⑧ 令和5年度 第1回 福祉のしごと就職フェア・inちば（前期）	4月22日㊤	13時～16時	社会福祉施設等へ就職を希望する方を対象に、求人のある社会福祉施設等の採用担当者との個別面談や職場に関する相談を行います／費用無料	京成ホテルミラマール6階ロースルーム（千葉市中央区本千葉町15-1）	☎043(306) 1277 千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター
⑨ 令和5年度 看護の日・看護週間	5月13日㊤	11時～15時30分（受付15時まで）	看護師が看護の魅力をそれぞれの立場から講演。進路相談、体験コーナー設置など／主催＝千葉県看護協会／申込＝千葉県看護協会ホームページから申し込み、またはホームページの申込書をファックスでお送りください。※当日参加も可能ですが、人数により入場制限する場合があります。／費用無料	ペリエホール（JR千葉駅ペリエ7階）	☎043(245) 0025 千葉県看護協会
⑩ 県立長生特別支援学校前期学校公開週間	5月22日㊤～6月2日㊤（土日は除く）	9時40分～11時30分	授業の様子や施設設備の参観／少人数での見学・案内を予定しています。希望日は複数伺い調整します。中止・変更の場合はHPに掲載します。事前にホームページ・電話などで確認をお願いします。	県立長生特別支援学校（一宮町東浪見6767-7）	☎(42) 2470 県立長生特別支援学校
⑪ 第10回茂原緑ヶ丘リレーマラソン参加チーム募集！	6月4日㊤（少雨決行）	10時～14時（受付8時30分～）	緑ヶ丘住宅地内の1週3,245mの周回道路をチームで13週し、フルマラソンの距離をリレーする楽しい競技です／コース＝二宮小学校（旧緑ヶ丘小学校）グラウンドおよび緑ヶ丘住宅地周回道路／募集種別＝一般の部、女性の部、混成の部、熟年の部、ファミリーの部、高校生の部、中学生の部、小学生の部／参加定数＝100チーム（1チーム5人～10人）／費用＝大人2,000円、小中高生1,000円（申込時入金）／申込方法＝専用ウェブサイト（ https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/90577 ）かパンフレット付属の専用郵便振替用紙にて申し込み／申込期限＝5月1日㊤（必着）	緑ヶ丘リレーマラソン実行委員会 野口	☎(25) 9610
⑫ 第26回 もばら若い芽のコンサート 出演者募集	開催日時＝7月16日㊤14時開演／場所＝東部台文化会館／ジャンル＝クラシック（ソロまたは小アンサンブル）／出場資格＝長生郡市・夷隅郡市・山武郡市内に在住もしくは出身者で、音大・音短大を平成31年～令和4年に卒業または令和5年3月卒業見込みの方。あるいは音大等以外の卒業でも同年度条件に違い、同等の実力があってプロとしての音楽家活動を始める方。なお、伴奏者および共演者は、すでに卒業あるいは令和5年3月卒業見込みであれば、その他の資格は問わない（締切時、伴走者未定可）／参加費無料（出演者に入場券20枚配布）／演奏時間＝1組15分以内。出場者数により調整し、全体で1時間30分～2時間程度のコンサートとする／応募締切＝4月24日㊤／その他＝6月10日㊤15時より総合市民センターで開催の出演者会議に必ず参加のこと／申込＝要問合せ			茂原市音楽協会 比留川	☎090(9204) 1950
⑬ 令和5年度 慰霊巡拝事業	親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う／期日＝①カザフスタン共和国＝8月22日㊤～28日㊤、②中国東北地方＝8月31日㊤～9月7日㊤、③インドネシア＝9月5日㊤～11日㊤、④東部ニューギニア＝9月8日㊤～15日㊤／対象＝戦没者の遺族／費用＝25～40万円程度／申込期限は要問合せ			千葉県健康福祉指導課 渡辺	☎043(223) 2354

会員募集・イベントコーナーの原稿についてお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とし、市内の公共施設等で活動している団体と茂原市認定市民活動団体が対象です。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの掲載については、主催者等に確認をお願いします。

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。
 ●掲載についてのお問い合わせは、
 秘書広報課（3階） ☎20-1515、☎20-1600-1
 6月1日号掲載の原稿の締め切りは4月17日㈪です。

消費者相談の事例から

クレジットカードの 使い方を考えよう

No. 200

クレジットカードはとても便利でキャッシュレス時代に欠かせませんが、手元や口座にお金がなくても買物ができるということとは借金をしていることと同じです。仕組みをきちんと理解し、適切な管理のもとで利用しましょう。

【事例】

クレジットカードを複数枚使ってオンラインゲームの課金を繰り返し、全てのカードを限度額まで使った。請求書が届いたが返済できず放置していたら、督促状が届いた。お金がなく支払えない。どうすればいいか。

◎消費生活センターより

・クレジットカードは、後で支払いができるという消費者の「信用」に基づいた契約で、消費者・クレジット会社・販売店の3者間で結ばれます。消費者が買物で

使ったカード代金を、クレジット会社は販売店に立て替えて支払い、後で消費者から代金を回収するという仕組みです。そのため、クレジット会社は確実に代金が回収できるよう、カード発行に当たっては消費者の勤務先や年収などをもとに、支払い能力を確認するための審査を行います。

・クレジットカードは消費者の信用に基づいて発行されるため、期限までに支払いができず延滞すると、将来住宅や自動車のローンなどが組めなくなる恐れがあります。支払計画を立てて利用しましょう。

・「分割払い」「リボ払い」「リボルビング払い（リボ払い）」は手数料が発生します。特にリボ払いは毎月の支払いが一定となる仕組みですが、残高

に対して手数料が発生するため、支払いがなかなか終わらない恐れがあり、注意が必要です。

・不正利用を防ぐため暗証番号は他人に推測されない番号に設定しましょう。また、クレジットカードは他人に貸したりせず、適切に管理しましょう。

・不正利用や使い過ぎを防ぐためにも、利用明細は必ず確認しましょう。



問合せ

消費生活センター（2階）

TEL 1101 FAX 1600

文芸コーナー

短歌

しづけさに遠く聞こえし寺のかね

もう朝ですとやさしき希望

学びの日デンマークからの宣教師

思い偲びてふと十字きる

春や春子雀あそぶかわら屋根

そよふく風に我も癒やされ

我が夫の墓前に花を手向ければ

春告鳥の初音朗らに

米寿の祝小五の孫の贈物

家族写真に手紙を添えて

俳句

迷いても楽しき路地や桃の花

あどけなく棚田に映える早苗かな

橋のたもとまるく小さく鴨の陣

川柳

アナログの余生へギアを入れ替える

オレオレの演技スカウトしたいほど

団塊の世代思案の墓仕舞い

桜まつ思い出詰めて新天地

我が心内の鬼追う豆を食う

取り出せぬいつもひらめき保存先

桜咲く花見公園マスクなし

高山登美子

秋葉智恵子

時女 礼子

山本 明美

関 武雄

村杉千恵子

中山 省吾

堤 三木志

福田 研治

千葉加津子

高山 英子

鳥海 久子

木原 一成

横田 清

渡辺 通

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。

訂正と お詫び

広報もばら3月15日号7ページ「美術館・郷土資料館」内の「共催展示フォトクラブ四季」において開催期間及び内容に誤りがありました。正しくは「開催期間=3月18日④～3月30日④、内容=『房総の風光』と題した写真展」です。訂正し、お詫び申し上げます。



▲ガーランドを振るコツはよく広げること

「虹と同じように7色に輝く。常に変化していて全く同じものはない。それがシャボン玉の魅力」そう語るの、もばら冬の七夕まつりでシャボン玉パフォーマンスを披露してくれた栗坂忠雄さん。「子どもたちに喜ばれ、お礼を言ってもらえる趣味なんてなかなかない。うれしい、ありがたい」と笑顔です。

栗坂さんが「シャボン玉おじさん」となったのは、子どもたちが大きなシャボン玉で遊ぶ様子が掲載された雑誌の表紙がきっかけ。「大きなシャボン玉の作り方はすぐ調べられたが、なかなかうまくはいかなかった」と振り返ります。しかし現在の栗坂さんのシャボン玉は、なんといっても大きささまざまで一斉に空に舞うのが特徴。それを可能にしたのは栗坂さんの二つの発明でした。

一つはシャボン液の研究を重ね、大きく、割れにくいシャボン玉ができるようになったこと。その作り方は、次第に屋外で使うスタンダードなシャボン液として、パフォーマーの間で広がりを見せました。

もう一つは、シャボン玉を飛ばす道具を自作してい

いきいき仲間たち

シャボン玉で紡ぐ 笑顔の連鎖

シャボン玉おじさん

栗坂 忠雄さん

開催情報は
SNSをチェック！



▲Twitter ▲Instagram

ること。世の中に普及しているガーランドと呼ばれる道具と同型でありながら、プラスチックチェーンで自作したことにより、チェーンで囲む大きな輪と、チェーン自体の小さい輪からシャボン玉が出る仕組みになっています。

栗坂さんはいつも週末になると公園などに出掛け、シャボン玉を飛ばしています。「半分以上は昭和の森で自由にやらせてもらっている。幕張海浜公園、代々木公園などに行くことやイベントに参加することもある」とのこと。

桜舞ううらかな日和に誘われて、この週末はお子さんと一緒にシャボン玉遊びに出掛けませんか。



▲栗坂 忠雄さん

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**



右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 ☎(20)1602

今月の日曜開庁	4月23日⑧ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
4月2日⑧	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
4月9日⑧	君塚病院 ☎(25)1811	きたじまクリニック ☎(26)7050
4月16日⑧	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和5年3月1日現在

- 総人口 87,185人
- 世帯数 41,635世帯
- 男 43,111人
- 女 44,074人

【2月中の動き】

- 転入 241人
- 転出 240人
- 出生 24人
- 死亡 113人